



東北大学における研究データ管理ニーズ

DMPを通じた学内研究データの把握と利活用の試み

東北大学 データシナジー創生機構
元木正和





- 東北大学教育・学習データ利活用ポリシー及び**東北大学研究データ管理・公開ポリシー（DMP）**を踏まえて、**本学のデータ利活用を促進するため、データアクセス統括委員会を設置する（2022年10月1日）**。
- データを収集又は生成した者又は組織（以下「管理者等」という）による管理及び利活用を基本としながら、以下について所掌する。
 - ① 学内外におけるデータの利活用及び異なる分野のデータの連携に係る企画立案
 - ② データの利用申請に係る当該データの管理者等との調整
 - ③ データの利用に関する審査（他の委員会等の所掌に属することを除く。）
- 統括委員会は、**DMP部局実施要領等策定ガイドライン検討WGと連携しながら**、データマネージャーやデータ連携に必要な仮名化分析サーバ等基盤整備検討、**データ管理者のデータ利活用意向に基づくデータカタログ**、ユースケース、分野・部局単位のデータアクセス審査におけるガイドライン作成、グッドプラクティス実現支援等を進める。



● ガイドラインWG、及び、データアクセス統括委員会共通の課題

- 研究データ管理公開ポリシーを実践するうえで研究データ管理は必須。DMPを軸としてガイドラインを考えてはどうかという案。（←濱手先生の発表）
- ガイドラインWGは研究データ、データアクセス検討TFは研究データを含む様々なデータを対象とする違いはあるが、研究データのデータカタログ化は**共通の課題**。
- ただし、研究データカタログ作成のために研究者に**余分な負担をかけるのは避けるべき**。
- **DMPを利用して、まず、手軽に研究データカタログを整備してはどうか、**という案。（←いまここ）
- でも、科研費等のDMPは交付申請時のものなので、**本当は、DMRが必要**と思う。。。。

東北大データカタログ (案)

